

# 中小企業等収益力向上事業費補助金

中小企業の収益力の向上と持続的な成長に向けて、物価高騰等による経営環境の変化に対応し、商工団体等による伴走支援のもとで、独自の技術やサービス展開を目指す取組を支援します。

区 分	内 容
対 象	○事業 付加価値額や生産性向上を図る事業であって、 ・既存事業とは異なる新たな事業 ・既存事業の高度化に資する事業（単なる効率化は除く） ※承認を受けた経営革新計画に基づく事業を含む（審査上優遇） ○経費 ・機械装置（補助対象経費の1/2以内）、販路開拓、専門家報酬 商品開発（開発に係る人件費は除く）など ○事業者 ・中小企業、小規模事業者、組合・一社・一財、特定事業者など
数値目標	○付加価値額 平均3%/年増加 又は 従業員1人あたり付加価値額 平均3%/年増加
補助額	○補助率 補助対象経費の1/2 ○限度額 500万円（下限50万円）、2年合計1,000万円
期 間	○最長2年間（2年目にも審査あり）
伴走支援	○フォローアップ期間を含め、伴走支援機関（商工団体等、金融機関）による伴走支援必須 補助事業年度終了後1年間のフォローアップ
募集期間	○令和6年4月下旬以降から受付（年1回）
申請書 入手先	静岡県ホームページにて公開（令和6年4月上旬）予定